

# 基本計画部会第 1WG の審議状況について（報告）

（第 1 回会合）

## 第 1 ワーキンググループ第 1 回会合でヒアリングにより確認すべきとされた事項

重要検討項目	ヒアリングにより確認すべきとされた事項	担当府省
1. 国民経済計算、経済構造統計の重要性	<p>(1) 各府省統計主幹部局長当会議合せに基づき設置された「産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議」で了解された、政府における「産業関連統計の体系的整備」に関する考え方を提出いただくとともに、その内容についてご説明いただきたい。</p> <p>(2) 上記の「産業関連統計の体系的整備」に関する考え方で示された今後の対応（特に、以下の 2 点）について、現在の進捗状況と今後の見通し等をご説明いただきたい。</p> <p>当面、個別検討事項については、ワーキンググループ等において二次統計側から提示された要望事項を含めて検討。</p> <p>検討の進捗を踏まえ、6 月中旬を目途に当面の体系的整備の必要性及び目的を決定。</p>	総務省  総務省
2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題	<p>(1) コモ法に関する以下の具体的な措置、方策等については、「平成 17 年度基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時までに実施する。」とされているが、平成 17 年基準改定時に何を導入する予定なのかをご説明いただきたい。</p> <p>コモ法における商品別の中間消費について、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。</p> <p>最終需要項目についても、人的推計法（需要側）と物的接近法（供給側）を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。</p> <p>コモ法の商品分類は、今後改定が予定されている日本標準商品分類との整合の確保を図る。</p> <p>建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。</p> <p>コモ法の推計対象を非市場産出まで拡張する。</p>	内閣府
エ 四半期推計に関する諸課題	<p>(2) 国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、リビジョンスタディについて、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的に説明いただきたい。</p> <p>(3) 四半期推計に用いる一次統計（家計調査、四半期別法人企業統計等）の誤差の処理について、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的に説明いただきたい。</p>	内閣府  内閣府

	<p>(4) 四半期推計に利用する基礎統計の最適な選択（需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む。）について、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。</p> <p>(5) 経済産業省生産動態統計と工業統計調査を結合した、より詳細なデータの経済産業省からの提供と、これを用いた内閣府における検討について、具体的な実施内容と検討を踏まえた今後の取組等についてご説明いただきたい。</p>	内閣府
3. ビジネスレジスタ ーの構築・利活用	<p>ビジネスレジスタ一整備に係る、現在の取組状況を具体的に説明いただくとともに、今後の整備の方針・課題等についてもお考えを伺いたい。</p>	内閣府、経済 産業省
4. 統計リソースの確 保及び配分の在り方 並びに有効活用	<p>国民経済計算関連について、平成 21 年度においてどのような集中的なリソース配分により、「情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発」を進めたのか、22 - 23 年度についてどのような計画なのか、具体的に説明いただきたい。</p>	総務省  内閣府

## 第1ワーキンググループ第1回会合で書面回答により確認すべきとされた事項

重要検討項目	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
1. 行政記録情報等の活用	<p>経済センサスー活動調査における個票審査の基準値としての、税務データのオードナーモード集計による集計表の利用可能性を検証するための以下の検討について、どのような具体的検討が行われたのか、ご説明いただきたい。</p> <p>平成 21 年度から税務データのオードナーモード集計による集計表と既存統計データの比較可能性について検討することとし、</p> <p>平成 21 年度から具体的なオードナーモード集計の手法について検討を進めているところ。</p>	財務省、国税庁及び経済産業省
2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 イ 基準年次推計に関する諸課題	<p>「V表、U表及びX表のあり方」の検討（詳細な供給・使用表とX表からなる体系への移行及び生産構造・中間投入構造の把握方法の検討を含む。）の中間整理の中で整理された「現状・課題と改善方策」のうち、「産業連関表の分類との整合性確保のための日本標準産業分類の見直し」に関する、今後の進め方や取組の方向性等について、具体的にご説明いただきたい。</p>	総務省



## 基本計画部会第1ワーキンググループの審議スケジュール

### 【第1回会合（終了）】

日時：7月6日（火） 13時～14時45分

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

議題：審議の進め方、重点事項（ヒアリング対象の選定）の検討

### 【第2回会合】

日時：7月23日（金） 13時～15時

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

議題：各府省ヒアリング等による報告内容の確認

（ 産業関連統計の体系的整備関係  
ビジネスレジスター関係  
その他 書面回答によるもの ）

### 【第3回会合】

日時：8月3日（火） 10時～12時

場所：中央合同庁舎第4号館12階 1214特別会議室

議題：各府省ヒアリング等による報告内容の確認

（ 国民経済計算関係 ）  
意見作成対象事項の洗い出し

【予備日】8月10日（火） 13時～15時

### 【第4回会合】

日時：8月18日（水） 13時～15時

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

議題：WG検討結果の取りまとめ、意見書（素案）の作成



**統計委員会基本計画部会第 1 ワーキンググループ会合（第 1 回） 議事概要**

1 日 時 平成 22 年 7 月 6 日（火）13：00～14：00

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 2 特別会議室

3 出 席 者

**【委員】**

深尾委員（座長）、佐々木委員、首藤委員、廣松委員

**【府省・地方公共団体等】**

内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、埼玉県総務部

**【事務局】**

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室調査官、池本内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官補佐、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付企画官

4 議事次第（1）第 1 ワーキンググループの検討の進め方について

（2）第 1 ワーキンググループの検討事項について

（3）その他

5 議事概要

冒頭、深尾座長から挨拶及び第 1 ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

（1）事務局から、資料 1 に基づき「統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、資料 2 に基づき「ワーキンググループの運営」について、資料 3 に基づき「第 1 ワーキンググループ会合のスケジュール」について説明が行われた。

（2）事務局から、資料 4 に基づき委員から事前提出された意見について説明の後、深尾座長から、事前提出された意見を整理した座長メモを提示し、座長メモを基にヒアリングの対象事項について選定を行った。主な意見は次の通り。

- 基準年次推計に関する諸課題のうち、「産業連関表の分類との整合性確保のための日本標準産業分類の見直し」は、非常に重要で大掛かりな作業となると思うので、具体的な進捗状

況や今後の取組の方向について伺いたい。

関係府省に書面での回答を求めることとしたい。

- 日本標準産業分類そのものは統計基準であり、横断的な課題を主に担当する第3ワーキンググループの担当範囲なので、そこでも検討したい。

同基準について、産業連関表やSNAとの関係で第1ワーキンググループで検討することは担当範囲に抵触はしないと思うので、第3ワーキンググループとも連携をとりながら齟齬のない審議結果になるよう並行して進めることとしたい。

- 行政記録情報の統計への利活用は基本計画でも具体的に取り上げられているが、それら各種行政記録情報を、ビジネスレジスターに共通的に集録できれば、母集団情報として大変重要な役割を果たす。

- ビジネスレジスターは、現在、基本設計に入っており重要な局面にあるので、担当府省に話を聞くとともに、知見のある有識者にも意見を聞ければ、審議に役立つと思う。

- 第1ワーキンググループの重要検討事項等を洗い出す際に、本来重要であるものが対象から漏れないよう、該当分野に詳しい外部の学識経験者から意見を伺うことも一つの方法ではないか。

今後、審議テーマによっては専門的知見を持つ外部有識者に審議協力者として審議に参加いただくことは可能なので、例えばそういう機会に全般的にこういう問題も重要ではないかという指摘をいただくことで対応する。

- サービス分野の統計整備は、具体的な指摘等を行うには、まだ時期尚早だと思うが、参考2の「喫緊の課題～基本的考え方」でも強調されていることであり、今回の審議でも重要性を見落としているわけではなく、来年度以降の一つの大きなポイントとして「サービス活動を適切に捉えるための検討」があることを明記しておいて欲しい。

サービス統計の整備が来年度以降の重要な対象となり得るということを議事録に残すこととしたい。

- 前回6月18日の第35回統計委員会で了解された「公的統計の整備に関する喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」(今回の参考2)は、非常によくまとまっていて、リソースの確保や国民経済計算の整備など、重要事項を明記している。今回、幅広く委員からの意見を聞いて、重要性の大小が分からないまま、あちこち議論するのはどうかと懸念していたところ、提示された座長案はすっきりまとまっていたため賛同する。

6月18日の統計委員会で了解された参考2の中には、かなり我々の合意が反映されており、今回お諮りした座長案も、これを見てまとめたところがある点をお含みいただきたい。

以上、委員からの意見も踏まえ、座長メモのとおり、国民経済計算、経済構造統計の重要性関係（産業関連統計の体系的整備関係）、国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化関係、ビジネスレジスターの充実と拡張関係、統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用関係（国民経済計算関係）の4つをヒアリング事項とし、それ以外の事項については、本日発言のあった点も含め、書面で回答を求めることと了承された。

（3）その他

審議テーマに応じて、専門的知見を持つ者に、審議協力者としてワーキンググループでの審議に参加してもらうこととし、人選については深尾座長に一任することとされた。

次回の会合は7月23日（金）の13:00～15:00に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>